

会 議 録

日 付	平成31年3月11日（月）	時 間	午後2時～午後4時5分
場 所	南那須庁舎大会議室		
出 席 者	三橋伸夫委員長、中山紜男職務代理、中山巖委員、佐藤邦行委員、川村眞理子委員、丸山真一委員、越雲委員、川村定男委員、村山佳奈子委員、船橋登美治委員、齋藤紀夫委員 事務局：石川課長、高野課長補佐、櫻井係長、水沼専門員、小堀主任		
会 議 名	平成30年度第2回那須烏山市庁舎整備等検討委員会		
<p>1 開会【司会：事務局（高野）】 とちぎ防災の日に伴う「とちぎシェイクアウト訓練」及び東日本大震災で亡くなられた方々に哀悼の意を表し、午後2時46分からサイレンに合わせて30秒の黙とう実施を説明</p> <p>2 あいさつ 【三橋委員長】 事務局より8年前の東日本大震災の犠牲者への黙とう実施の説明があったが、当時の様子は鮮明に記憶されていることと思う。その時に行政庁舎に被害がなく対策本部として復旧復興の役に立てたかどうか、東北3県被災した市町村で随分影響が異なっていたと記憶している。 本日は、今年度2度目の検討委員会になる。1回目は昨年11月6日に開催し、那珂川町庁舎を視察させていただいた。私事だが、庁舎整備に関して10年目、県内9市町の検討委員会に携わっており、均すと1年に1市町検討してきたことになる。検討委員会では、判断に迫られる2つの大きなテーマがある。1つ目は、既存庁舎の耐震改修と増築により使い続けるか、新築するかという選択である。2つ目は、建てる場所である。現在の庁舎の所にするか、新しい所に土地を求めるのかという選択である。この2つが検討委員会における大きなテーマであり、基本構想の柱となる。また、この他に、建設費用をどうするのか、仮設事務所の移る場所、跡地の活用など関連して問題になる。 昨年11月から今日まで、事務局で踏み込んだ作業をしていただいた。本日、委員に慎重にご判断ご審議をいただきたい。</p> <p>【公開・非公開の判断】 協議事項に入る前に、当該検討委員会の会議を従来どおり公開として良いか。 異議なし。 公開で会議を開催することとしたい。</p> <p>3 協議事項等【進行：三橋委員長】 (1) 那須烏山市庁舎整備基本構想（素案）について 資料に基づき事務局説明</p> <p>【意見等】 基本構想素案における庁舎の延床面積6,000㎡、駐車場用地6,000㎡、庁舎の機能等も含め、1頁～17頁で区切って確認したい。</p> <p>Q1 傍聴者、前回1回目は無かったように記憶しているがどうか。 A1 平成30年3月26日に開催した平成29年度第2回の庁舎整備検討委員会の時はプレス3人と市民1人の合計4人が傍聴しており、今回が初めてというわけではない。</p> <p>Q2 平成30年度第1回の会議録にあった5月29日の市議会議員全員協議会では、どのような説明がなされたのか。 A2 資料については、今回お渡しした素案の朱書き部分がない状況で説明した。</p> <p>Q3 人口がどんどん減っている状況で、今後職員数はどう推移するのか。262人を前提にする</p>			

と延床面積は6,000㎡になる。臨時の職員は何名いるのか。

A3 総務課において定員適正化計画を策定している。平成30年度～5年計画で正職員250人を維持していくとしている。合併以来、正職員は約80人減っている。人口も減るものの、なかなか業務量が減らない状況である。よって正職員は250人で推移すると考えている。本庁方式の場合の試算で262人のうち臨時職員が56人、正職員は206人となっている。ほかの正職員は学校、幼稚園、保育園、給食センター、診療所等に配置されている。

Q4 市は二言目には、お金がないと言っている。民間は、一番先に人件費の削減を検討する。臨時職員を減らす等の努力なくして30億円の庁舎整備はいかなものか。市民に痛みの付けが回るものと思う。

A4 市では行政改革大綱を策定し、事務事業の見直し、外部委託の推進等不断の取組みを行っている。庁舎整備基金については、決算の剰余金等を活用しながら、こつこつ積立をしている。

職員の身を切る改革については、市民生活に大きな影響を与えるような事案について判断されると思う。職員は逃げも隠れも出来ないうえ、地元で生活をしている。そう言った中で精一杯努力したい。

委員長：スケジュールどおりに進捗すると6年後に庁舎が開庁となる。行政サービスを低下させない、しっかりとした計画に基づき、庁舎の延床面積を算定すべきである。その時の職員数を予め削減する目的で、勝手にそろばんをはじいて正職員を減らすことは、行政の責任放棄になりかねない。私の知っている範囲でその事例はない。この職員数を維持して、人口減に歯止めを掛け、持続可能な行政サービスを提供していくという考え方である。民間企業と同列で職員数を考える性格のものではないと思う。

Q5 水道庁舎は分庁になっているが、本庁舎に含める予定なのか。

A5 現在は、烏山庁舎、南那須庁舎、保健福祉センター、水道庁舎の4つの庁舎による分庁方式で行財政運営を行っている。延床面積6,000㎡は4つの庁舎を本庁舎に含めた算定となっている。水道庁舎を別にするという結論に達した場合、延床面積は減ることになる。現時点では4つの庁舎を全て本庁方式にする考えで延床面積を計算している。

Q6 山あげ会館の北側の候補地は、どの辺りまでを想定しているのか。

Q7 中央公園へのアクセス道路は、現状で車1台しか通れない道路となっているが、整備予定はあるのか。

委員長：今の委員からの質問は、このあと応答願いたいと思う。

水道庁舎をどうするかという作業は、この後の基本計画策定の中で議論される。この先も延床面積6,000㎡で最後まで行くわけではない。

委員長：6,000㎡を基本構想に書き込むことでよろしいか。 異議なし。

委員長：市の中堅職員17名で検討いただいた烏山市街地における市有地を含むまとまった土地など5つの候補地の評価結果については、先程説明のあった別冊資料の新築と既存施設の活用によるLCC（ライフサイクルコスト）比較結果を要約し、新築の方が経済的である旨を基本構想に盛り込む必要があると思う。その上で5箇所の中で比較し、中央公園に決定したという流れにすべきと思う。

評価方法に絞って意見等をいただきたい。

Q8 中央公園における災害対策・防災拠点としての安全性は低いと思う。法面对策は昔の工法でやっており、安全性を踏まえた場合、建て方をかなり考慮する必要がある。また、アクセス道路が狭いし、安全性を考慮すると他の場所も検討した方が良いと思われる。

A6 先程の質問にあった山あげ会館の北側については、市道部分を除いた約4,000㎡を想定している。

A7 面積的に開発許可が必要であり、アクセス道路、接道要件は幅員9m以上必要になると思われる。

A8 急傾斜地については、水の浸透、工作物の設置、掘削、立木竹の伐採など一定の行為を行う際に県知事の許可が必要になる。また、雨水、排水対策等で調整池の整備が必要になる。

Q9 中央公園は東海村の原発から直線距離で50kmあるのか。

A9 正確な数字は持っていないが、50kmは無いと思う。

Q10 25頁の概算事業スケジュールのところに「市民説明会を開催し、寄せられた意見、提言等を踏まえ、基本構想の成案化を図るものとする」とあるが、今後パブリックコメントを実施する予定はあるのか。那珂川町の視察の際に、パブリックコメントで寄せられた意見等を重要視した旨の説明があった。

A10 新年度の下半期に住民説明会を予定している。住民説明会と並行してパブリックコメントを実施する予定である。

Q11 職員17名で組織するプロジェクトチームの評価選定により、中央公園を候補地として選定されたが、検討委員会の委員として候補地の選定は行わないのか。

A11 基本構想の素案に対して、調査検討をお願いしたいと考えている。委員よりいただいた意見、提言等については答申に盛り込みたい。

Q12 21頁の候補地選定の評価結果として「中央公園に新庁舎の整備が現実的と判断したところである」とあるが、表現的に意思が弱いのではないか。また、新庁舎整備を中央公園にした場合、公民館や体育館等の機能はどうなるのか。

A12 23頁(3)の立地場所において「最も評価の高い中央公園に新築で庁舎を整備するものとする」と明確に規定している。庁舎整備基本構想では、複合化の必要性を規定しつつも、ご質問のあった公民館や体育館などは、まちづくりのランドデザイン等に委ねている。新年度の下半期に予定している住民説明会では、市街地の将来像を説明していきたい。

委員長：別冊資料のLCCシミュレーションの比較では、50、60年後の建設単価などのコスト予測は難しいが、延床面積6,000㎡を新築する場合は43億に対し、延床面積6,000㎡を既存施設の活用と新築を併用した場合は60億となっている。こういったLCCシミュレーションのエッセンスを基本構想に盛り込んだ方がよい。住民説明会を実施するにしても、なぜ新築なのか分かり易いと思う。

Q13 4つの庁舎を本庁方式とした場合に延床面積が6,000㎡必要ということだが、各委員より出された中央公園における安全性の担保、4つの庁舎を全部建替える必要があるかなどの意見等については、付帯的な意見として取りまとめてはどうか。

A13 提案にあったように付帯的な意見等として答申に盛り込んでいただき、執行部として整理したい。

Q14 地域包括支援センター、図書館、公民館、体育館はどうなるのかということが知りたいので、ランドデザインの中で示していくとあるが、市民等に示す必要はあると思う。

A14 新年度の下半期に予定している住民説明会時には、まちづくりのランドデザイン案と庁舎整備基本構想案をセットで説明したいと考えている。本市の将来ビジョンを示して合意形成を図っていきたい。

Q15 この素案では、市役所南那須庁舎がどうなるのか触れないのか。跡地利用はどうなるのか。住民説明会で質問があるのではないか。

A15 具体的な跡地利用等を素案には盛り込めないが、住民説明会において跡地利用等の質問があった場合については、答えられる範囲で応えたい。

Q16 12頁に必要な機能とあるが、職員の福利厚生施設は想定しているのか。那珂川町庁舎の視察の際に、働いている職員の休憩施設が昼の部屋1室と聞いている。働き方改革と言われる中で、どのように考えているのか。

A16 事務機能の中に「その他必要諸室」とあるが、詳細は今後策定する基本計画の中で検討したい。(262㎡×7㎡=1,834㎡)基本構想は、庁舎の規模、機能、場所といった基本事項を盛り込むこととしている。

委員長：基本計画では、設計に向けた具体的な部屋の規模の算定や建物等の配置をしている。他の自治体の例では、跡地利用についても項目を設けている場合がある。各委員からあった水道庁舎を本庁方式に含めるか否かといった議論も、働く側に立った考えはあると思うが、その段階で議論がなされる。

Q17 事業方式について、メリット、デメリットがあったが、市民が利用しやすく楽しめる、若者

が憩いやすい空間づくりという点では、民間ノウハウを活用したPFI（民間資金等活用）によるデザインが良いのではないかと。

委員長：事務局からは、PFIは事業実施まで時間を要して難しいといった説明があったが、私の理解では、借りる・買い取るは別として、民間の企業が建物を建てて、その中に庁舎が入る。上手くいっている例は、大都市で駅が近く、オフィスや店舗の需要があり、民間利益が十分に見込める立地であることが重要である。那須烏山市では、なかなか難しいと思う。

Q18 市民交流スペースがあることは良いと思う。次の世代にそういった機能を残すという観点からも、既存の建物と同じものを建てるというよりは、街も変わっていくので良いと思う。行政に用が無くても、庁舎でイベントがあるからそこに行くという楽しさを提供できる。

委員長：「役所」から「庁舎」という表現が変わった。もっと広い意味でのサービス提供の場という考え方に変わってきている。万が一の場合、防災拠点としてボランティアが集まる。従来の役所だけに特化しない。1階のカウンター周りに余裕を持たせて、イベントスペース、場合によっては保護者の用が終わるまで小さな子どもを預かる保育スペースを設けるなど、様々な工夫がされてきている。基本計画の中で延床面積をどう見ていくか議論になるが、用が無くても足を運びたくなるそういう庁舎、複合化も魅力を高める方法であり、引き続き検討いただきたい

意見 市民との対話や集会の中で、庁舎単体の整備に対して賛成とはいかないのではないかと感じている。例えば公民館や文化会館といった地域の人たちが利用する施設の併設はどうか、もう少し市民に説明するときに、先進事例等を踏まえたものとすべきと思う。委員長から事務局に先進事例等を教示願いたい。委員としても市民に説明出来ると思う。

意見 中央公園という場所は、防災面で良いと思う。東側が開けており防災ヘリの発着が容易、面積は約19,000㎡で、避難所、緊急援助隊の集結など面積的にも良い。欲を言えば東西に幅員9m道路を整備して欲しい。そうすれば、状況によって一方通行の避難道路も出来る。

委員長：まとめると、1つ目は、既存施設の改修及び増築とするのか、新築するのかが、新築とする。延床面積は6,000㎡とする。2つ目は、庁舎の立地場所についてであるが、都市計画マスタープラン等を踏まえ、職員プロジェクトチームの評価にあった中央公園とする。なお、いくつかの懸念は、答申に付帯意見を付し、市の判断で基本構想に加筆すると言った形態でよろしいか。今回のようなLCCシミュレーションのエッセンスを基本構想素案に盛り込むといった修正については、記載内容が大幅に変わらないのであれば、事務局と委員長で内容を詰めて確認するといった対応としたい。

異議なし。